

## 現代日本の財政政策と財務省の政策思想 (XI)

——『図説 日本の財政』を素材にして——

梅原英治\*

(目次)

はじめに

第1章 『図説 日本の財政』の創刊と『経済自立5ヶ年計画』

第2章 『図説 日本の財政』の「書誌学」的整理

第3章 『図説 日本の財政』の章別構成の推移と特徴

1. 『図説 日本の財政』の起点——1955～57年度版の推移と特徴

2～9. 『図説 日本の財政』の展開(1)～(8)

(以上、第64巻第5号～第66巻第4号)

10. 『図説 日本の財政』の展開(9)——2005年度版以降の推移と特徴

(1) 2005年度版～(6) 2010年度版 (本号)

(7) 2011年度版～(12) 小括 (次号)

第3章 『図説 日本の財政』の章別構成の推移と特徴(続き)

10. 『図説 日本の財政』の展開(9)——2005年度版以降の推移と特徴

2005年度版から「4部構成」に変更されて現在に至るので、ここから『図説』構成の新しい局面とした。その中では2011年度版までと2012年度版以降で構成上の変更があるが、大きな枠組みとしては同じなので、局面としては分けないことにした。

(1) 2005年度版(木下康司編)

2005年度版と次の2006年度版の編集は木下康司氏が担当された。2005年度版の章別構成は以下の通りである。

はしがき(1)

目次(19)

第I部 財政についての基本問題

第1章 財政の役割と機能(5)

第2章 財政をめぐる理論(24)

---

\* 本学経済学部教授

第3章	財政の現状 (27)
第Ⅱ部	財政の仕組みと最近の動き
第1章	予算制度 (20)
第2章	総説 (21)
第3章	社会保障の構造改革 (26)
第4章	文教及び科学技術の振興 (13)
第5章	社会資本の整備 (17)
第6章	経済協力 (11)
第7章	防衛力の整備 (11)
第8章	中小企業施策の推進 (9)
第9章	農林水産業の振興 (8)
第10章	エネルギー対策の推進 (7)
第11章	国債費 (13)
第12章	地方財政 (31)
第13章	財政投融资 (16)
第14章	国庫金制度 (5)
第15章	税制改正 (7)
第Ⅱ部補論	金融政策運営について (9)
第Ⅲ部	我が国財政のあゆみ (16)
第Ⅳ部	欧米諸国の財政
第1章	アメリカ (21)
第2章	イギリス (9)
第3章	ドイツ (15)
第4章	フランス (12)
資料編	(49)
索引	(4)

編者の木下氏は、「はしがき」の書き方をこれまでとは変えて、次のように書かれている。全文引用しておこう。

「図説 日本の財政」は、財政の仕組みや現状について、図表を使いながらできるだけ具体的に分かりやすくそして網羅的に解説した本として、昭和30年に刊行されて以来、多くの社会人や学生に読み継がれてきました。今年の「図説 日本の財政」では、新たな内容として最近の平成17年度予算について説明を試みるとともに、国債費や地方財政などについても制度の基礎知識と平成17年度の具体的施策の内容を同じ章の中でまとめて記述することにより、制度と現状をできるだけ一体としてわかりやすく理解できるようにしています。

財政の仕組みに関する基礎知識を身につけたいという方は、第Ⅰ部第1章、第3章、第

Ⅱ部第1章, 第2章, そして第3章以下の「基礎知識」のところだけを読まれるとよいでしょう。また, とりあえず17年度予算の概要だけを手早く知りたい方は第Ⅱ部第2章の2, 3, と第3章以下の「ポイント」を読まれるとよいでしょう。もし, 財政の理論や歴史さらには海外の財政状況まで深く知りたいという方は第Ⅰ部第2章, 第Ⅲ部と第Ⅳ部にまで目を通されるとよいと思います。読者のみなさんそれぞれの必要と時間に合わせた読み方をしていただけるように工夫しています。

平成17年度末には, 国の借金である国債の残高は約538兆円, これに地方の借金などを加えた国・地方全体としての長期債務残高は770兆円を超えようとしています。また最近では「財政赤字」「財政改革」「社会保障給付」といった言葉を新聞紙上で見かけない日は少ないと思います。本書が「財政」を少しでも身近に感ずる助けとなることを, 筆者一同心から願っています。<sup>134)</sup>

このように, 2005年度版「はしがき」では, これまでになく『図説』の編集方針が具体的に述べられていて, 新鮮な感じがする。3つの特徴を指摘できる。

1つめは, 『図説』を「財政の仕組みや現状について, 図表を使いながらできるだけ具体的に分かりやすくそして網羅的に解説した本」と述べていることである。これは従来からの編集方針を引き継いだものということであろう。

2つめは, 上記の網羅性とも関わるのだが, 『図説』の読者層を3つに分けて, それぞれに合った読み方を示されていることである。すなわち,

- ① 「財政の仕組みに関する基礎知識を身につけたいという方」……第Ⅰ部第1章, 第3章, 第Ⅱ部第1章, 第2章, そして第3章以下の「基礎知識」
- ② 「とりあえず17年度予算の概要だけを手早く知りたい方」……第Ⅱ部第2章の2, 3, と第3章以下の「ポイント」
- ③ 「財政の理論や歴史さらには海外の財政状況まで深く知りたいという方」……第Ⅰ部第2章, 第Ⅲ部と第Ⅳ部

3つめは, 「国債費や地方財政などについても制度の基礎知識と平成17年度の具体的施策の内容を同じ章の中でまとめて記述することにより, 制度と現状をできるだけ一体としてわかりやすく理解できるように」したことである。これは2005年度版での変更と大きく関わる。すなわち, 前年度版までの第Ⅱ部「財政の仕組み」と第Ⅲ部「平成16年度予算」を統合して, 第Ⅱ部「財政の仕組みと最近の動き」にまとめたということである(後述)。

このように, 2005年度版で『図説』の構成は大きく変えられた。以下, 前年度版からの変更箇所を整理して列挙してみよう。まず, 大きな変更点は3つある。

#### A. 財政理論の章の復活

第1点は, 「財政をめぐる理論」が第Ⅰ部第2章として復活したことである。これにより第Ⅰ部は2章構成から3章構成になった(第1章「財政の役割と機能」, 第2章「財政

134) 『図説 日本の財政』2005年度版, はしがき, iiiページ。

をめぐる理論」, 第3章「財政の現状」)。

第2章「財政をめぐる理論」は4節建てで、第1節「財政学の歴史」は2003年度版と同じで、第1項「重商主義、財政学」、第2項「古典派財政学」、第3項「財政学の発展」、第4項「ケインズ理論」、第5項「現代財政学」の5項建てである。第2節「裁量的な経済政策をめぐる理論」は、第1項「ケインズの考え方」、第2項「ケインズ経済学への批判」の2項建て。第3節「財政赤字に関する議論」は、第1項「財政の硬直化」、第2項「財政の持続可能性に対する市場の信認」、第3項「金利の上昇とクラウディング・アウト」、第4項「非ケインズ効果」、第5項「リカード＝バローの中立命題」の5項建てで、第1～4項は2003年度版と同じであり、第5項が追加された(2003年度版第5節「世代間の受益と負担の公平性について」第1項を移動したもの)。第4節「課税をめぐる議論」は、2003年度版と同じで、第1項「基本原則」、第2項「租税体系」、第3項「課税の理論」の3項建てである。

#### B. 旧第Ⅱ部と第Ⅲ部の統合、新第Ⅱ部の構成

第2点は、前年度版第Ⅱ部「財政の仕組み」と第Ⅲ部「平成16年度予算」が統合され、第Ⅱ部「財政の仕組みと最近の動き」とされたことである。これにより、5部構成が4部構成となった。その際、章の表題や配置などが変更された(図3-10)。

前年度版第Ⅱ部第1章「日本の財政制度」は、新しい第Ⅱ部の第1章「予算制度」となった。第1節「予算制度」(第1項「財政と予算」、第2項「予算制度の概要」)、第2節「予算の編成・執行・決算」(第1項「予算の編成」、第2項「予算の審議と成立」、第3項「予算の執行」、第4項「決算」)、第3節「国の収入の概要」(第1項「租税」、第2項「その他収入」)の3節建てになった。これに、補論「公会計の整備」(第1項「公会計充実の必要性」、第2項「公会計に関する取組み状況」)が加えられている(前年度版第Ⅰ部第2章補論2からの移動)。

前年度版第Ⅱ部第2章「財政投融资制度」は、第Ⅲ部第13章「財政投融资計画」と統合されて、新しい第Ⅱ部第13章「財政投融资」となった。新しい第13章「財政投融资」は、第1節「ポイント」、第2節「基礎知識」(第1項「財政投融资の対象」、第2項「財政投融资改革」)、第3節「財政投融资計画の策定」、第4項「平成17年度財政投融资計画について」(第1項「平成17年度財政投融资計画の基本的考え方」、第2項「平成17年度財政投融资計画の特色」、第3項「原資」、第4項「財投債」、第5項「財投機関債」)で構成されている。

前年度版第Ⅱ部第3章「地方財政制度」は、第Ⅲ部第11章「地方財政」と統合されて、新しい第Ⅱ部第12章「地方財政」となった。新しい第12章「地方財政」は、第1節「ポイント」、第2節「基礎知識」(第1項「地方公共団体の予算制度」、第2項「地方交付税制度の仕組み」、第3項「三位一体の改革」)、第3節「平成17年度地方財政計画」(第1項「概要」、第2項「主な歳出項目」、第3項「主な歳入項目」)、第4節「平成17年度地方財政対策」(第1項「概要」、第2項「主な措置」)で構成されている。

図3-10 2004年度版から2005年度版への構成上の変化

2004年度版	2005年度版
はしがき	はしがき
第Ⅰ部 財政についての基本問題	第Ⅰ部 財政についての基本問題
第1章 財政の役割と機能	第1章 財政の役割と機能
参考 財政学の歴史	第2章 財政をめぐる理論
第2章 財政の現状	第3章 財政の現状
補論1 財政赤字に関する議論	
補論2 公会計の整備について	
第Ⅱ部 財政の仕組み	第Ⅱ部 財政の仕組みと最近の動き
第1章 日本の財政制度	第1章 予算制度
補論 「国債管理政策」について	補論 公会計の整備について
第2章 財政投融資制度	
第3章 地方財政制度	
第4章 国庫金制度	
第Ⅲ部 平成16年度予算	
第1章 総説	第2章 総説
補論 金融政策運営の現況と論点	
第2章 社会保障の構造改革	第3章 社会保障の構造改革
第3章 文教及び科学技術の振興	第4章 文教及び科学技術の振興
第4章 社会資本の整備	第5章 社会資本の整備
第5章 経済協力	第6章 経済協力
第6章 防衛力の整備	第7章 防衛力の整備
第7章 中小企業施策の推進	第8章 中小企業施策の推進
第8章 農林水産業の振興	第9章 農林水産業の振興
第9章 エネルギー対策の推進	第10章 エネルギー対策の推進
第10章 国債費	第11章 国債費
第11章 地方財政	第12章 地方財政
第12章 財政投融資計画	第13章 財政投融資
	第14章 国庫金制度
	第15章 税制改正
第13章 税制改正	第Ⅱ部補論 金融政策運営について
第Ⅳ部 我が国財政のあゆみ	第Ⅳ部 我が国財政のあゆみ
第Ⅴ部 欧米諸国の財政	第Ⅴ部 欧米諸国の財政
第1章 アメリカ	第1章 アメリカ
第2章 イギリス	第2章 イギリス
第3章 ドイツ	第3章 ドイツ
第4章 フランス	第4章 フランス
資料編	資料編
索引	索引

前年度版第Ⅱ部第4章「国庫金制度」は、新しい第Ⅱ部第14章として移動された。内容は同じである。

前年度版第Ⅲ部第1章「総説」～第12章「財政投融資計画」は、新しい第Ⅱ部の第2章「総説」～第13章「財政投融資」となった。新しい第Ⅱ部第14章には「国庫金制度」が配置され、前年度版13章「税制改正」は新しい第Ⅱ部では第15章「税制改正」となった。そして第Ⅱ部の最後に補論「金融政策運営について」（第1項「量的緩和政策について」、第2項「最近の金融政策運営」）が置かれた。

なお、第Ⅱ部第2章以下の各章の変更箇所については後述する。

### C. 「コラム」の設置

第3点は、「コラム」が各所に設けられたことである。2005年度版では以下の5つの「コラム」が設けられたが、これ以降、「コラム」「エッセイ」が多用される。その端緒がこの2005年度版である（表3-18-1, 2）。

- ① 「財政の長期試算」……第3章第2節「財政の課題」末尾
- ② 「生活保護の現状」……第Ⅱ部第3章第2節第6項「生活保護」の後
- ③ 「経済・物価情勢の展望（展望レポート）について」……第Ⅱ部補論「金融政策運営について」第1項「量的緩和政策について」の後
- ④ 「中国の予算制度」……第Ⅳ部第1章「アメリカ」末尾
- ⑤ 「EUの財政規律「安定成長協定」」……第Ⅳ部第4章「フランス」末尾

### D. その他の変更箇所

第Ⅱ部第2章以下の各章における変更箇所を整理すると、次のようである。

① 第Ⅱ部第2章「総説」では、第1節「平成16年度の経済財政運営」で、前年度版第3項「平成15年度の金融政策運営」が削除され、2項建てになった。第2節では、前年度版第1項「予算編成と経済財政諮問会議」が削除され、5項建てから4項建てになった。第3節「平成17年度予算の概要」は第1項「ポイント」、第2項「予算配分の重点化」、第3項「予算の質の向上」、第4項「国と地方の改革」、第5項「主要な経費」になった。

② 第Ⅱ部第3章「社会保障の構造改革」では、第2節「基礎知識」が改訂され、第1項「我が国社会保障の現状」、第2項「社会保障関係費の推移」、第3項「医療保険制度」、第4項「年金制度」、第5項「介護保険制度」、第6項「生活保護」、第7項「次世代育成支援」、第8項「雇用対策の推進」になった。

③ 第Ⅱ部第7章「防衛力の整備」では、第2節「基礎知識」で、第2項が前年度版「現防衛大綱の概要」から「新防衛大綱の概要」、第3項が「現中期防の概要」から「新中期防の概要」になった。第3節「平成17年度防衛関係予算」で、第3項が「正面関係経費と広報関係経費」から「主要装備品等とその他の物件費」になった。

④ 第Ⅱ部第8章「中小企業施策の推進」では、第3節「平成17年度中小企業対策予算」で、前年度版第4項「中小企業総合事業団の事業運営」が削除されて10項建てから9項だけになり、前年度版第8項「中小企業総合事業団信用保険部門出資等」が2005年度版では第7項「中小企業金融公庫出資等」に変更された。

⑤ 第Ⅱ部第11章「国債費」では、第2節「基礎知識」の内容が改訂され、第1項「国債費（歳出面）」、第2項「国債（歳入面）」、第3項「国債管理政策」に変更された。

⑥ 第Ⅱ部第15章「税制改正」では、第1節「税制改正」第3項が「今後の税制改革」に変更された。第2節「関税改正」では、第1項「暫定税率等の適用期限の延長等」、第2項「知的財産権侵害物品の水際取締まりの強化」、第3項「テロ対策等に係る水際取締りの強化と通関手続きの迅速化」になった。

⑦ 第Ⅳ部第3章「ドイツ」では、第2節「財政政策の足取り」で、第6項「過剰財政

表3-18 コラム, エッセイの推移 (1)

年度版	番号	配置 (部・章)	コラム, エッセイ	タイトル
2005	1	第Ⅰ部第3章	コラム	財政の長期試算
	2	第Ⅱ部第4章	コラム	生活保護の現状
	3	第Ⅱ部補論	コラム	経済・物価情勢の展望 (展望レポート) について
	4	第Ⅳ部第1章	コラム	中国の予算制度
	5	第Ⅳ部第4章	コラム	E Uの財政規律「安定成長協定」
2006	1	第Ⅰ部第2章	コラム	財政学の理論と実際
	2	第Ⅰ部第3章	コラム	「歳出・歳入一体改革」
	3	第Ⅰ部第3章	コラム	基礎的財政収支について
	4	第Ⅰ部第3章	コラム	日米の長期金利と名目成長率
	5	第Ⅱ部第2章	コラム	「政府の資産・債務改革」
	6	第Ⅱ部第2章	コラム	潜在成長率について
	7	第Ⅱ部第2章	コラム	デフレ脱却について
	8	第Ⅱ部第3章	コラム	生活保護の現状
	9	第Ⅱ部第11章	コラム	「資金の流れ」から見た国債管理政策
	10	第Ⅱ部補論	コラム	E C B (欧州中央銀行) の金融政策
	11	第Ⅳ部第1章	コラム	米国長期金利低下の背景
	12	第Ⅳ部第3章	コラム	E Uの財政規律「安定成長協定」
2007	1	第Ⅰ部第1章	コラム	格差について
	2	第Ⅰ部第3章	コラム	国及び地方の長期債務残高の大きさ
	3	第Ⅰ部第3章	コラム	基礎的財政収支と金利・成長率について
	4	第Ⅰ部第3章	コラム	「歳出・歳入一体改革」
	5	第Ⅱ部第1章	コラム	経済財政諮問会議について
	6	第Ⅱ部第2章	コラム	潜在成長率について
	7	第Ⅱ部第3章	コラム	「成長率底上げ戦略」について
	8	第Ⅱ部第4章	コラム	大学教育改革
	9	第Ⅱ部第5章	コラム	日本の物流インフラについて
	10	第Ⅱ部第7章	コラム	防衛省の発足
	11	第Ⅱ部第11章	コラム	「資金の流れ」から見た国債管理政策
	12	第Ⅱ部第13章	コラム	「政府の資産・債務改革」
	13	第Ⅱ部第17章	コラム	インフレ目標政策について
	14	第Ⅳ部第1章	コラム	レーガノミックス
	15	第Ⅳ部第3章	コラム	欧州連合 (E U) の財政規律「安定成長協定」
2008	1	第Ⅱ部第2章	エッセイ	名目経済成長率と実質経済成長率
	2	第Ⅱ部第17章	エッセイ	中央銀行の市場との対話のあり方
	3	第Ⅲ部	エッセイ	政策決定の場としての経済財政諮問会議
	1	第Ⅰ部第1章	コラム	格差について
	2	第Ⅰ部第3章	コラム	基礎的財政収支と金利・成長率について
	3	第Ⅰ部第3章	コラム	「歳出・歳入一体改革」
	4	第Ⅱ部第2章	コラム	成長率と日本の課題
	5	第Ⅱ部第5章	コラム	道路特定財源について
	6	第Ⅱ部第11章	コラム	「資金の流れ」と国債管理政策
	7	第Ⅱ部第13章	コラム	いわゆる「埋蔵金」について
	8	第Ⅱ部第14章	コラム	政策金融改革について
	9	第Ⅱ部第17章	コラム	インフレ目標政策について
	10	第Ⅱ部第17章	コラム	サブプライム住宅ローン問題について
11	第Ⅲ部	コラム	経済財政諮問会議について	
12	第Ⅳ部第2章	コラム	レーガノミックス	
13	第Ⅳ部第5章	コラム	欧州連合 (E U) の財政規律「安定成長協定」	
2009	1	第Ⅰ部第1章	コラム	格差について
	2	第Ⅰ部第3章	コラム	プライマリー・バランスと金利・成長率について
	3	第Ⅱ部第2章	コラム	我が国の経済対策について
	4	第Ⅱ部第11章	コラム	「資金の流れ」と国債管理政策
	5	第Ⅱ部第17章	コラム	インフレ目標政策について
	6	第Ⅱ部第17章	コラム	現下の経済金融危機について
	7	第Ⅲ部	コラム	経済財政諮問会議について
	8	第Ⅳ部第2章	コラム	レーガノミックス
	9	第Ⅳ部第5章	コラム	欧州連合 (E U) の財政規律「安定成長協定」

表3-18 コラム, エッセイの推移(2)

年度版	番号	配置(部・章)	コラム, エッセイ	タイトル
2010	1	第I部第3章	コラム	プライマリー・バランスとペイアズユーゴー (Pay-As-You-Go) 原則について
	2	第II部第2章	コラム	事業仕分けについて
	3	第II部第11章	コラム	「資金の流れ」と国債管理政策
	4	第II部第11章	コラム	格付けについて
	5	第II部第17章	コラム	デフレについて
	6	第III部	コラム	成長戦略について
	7	第IV部第1章	コラム	主要国の経済対策について
	8	第IV部第5章	コラム	ギリシャ財政問題とEUの財政規律
2011	1	第I部第3章	コラム	プライマリー・バランスと財政運営戦略について
	2	第II部第3章	コラム	社会保障・税一体改革について
	3	第II部第3章	コラム	高齢化と消費
	4	第II部第11章	コラム	「資金の流れ」と国債管理政策
	5	第II部第11章	コラム	格付けについて
	6	第II部第11章	コラム	日本国債のCDSスプレッドの推移について
	7	第II部第17章	コラム	デフレについて
	8	第II部第18章	コラム	震災の経済に与える影響について
	9	第IV部第5章	コラム	欧州経済ガバナンス
2012	1	第I部第1章	コラム	SNAの公的部門と財政の状況
	2	第I部第1章	コラム	経済財政の中長期試算
	3	第II部第12章	コラム	「資金の流れ」と国債管理政策
	4	第II部第12章	コラム	格付けについて
	5	第III部	コラム	成長戦略について
2013	1	第I部第1章	コラム	プライマリー・バランス(基礎的財政収支)について
	2	第I部第1章	コラム	後年度影響試算
	3	第I部第3章	コラム	マンデル・フレミング・モデル
	4	第I部第3章	コラム	税収弾性値
	5	第II部第4章	コラム	高齢化と家計貯蓄率
	6	第II部第12章	コラム	経常収支の動向と国債消化
	7	第II部第12章	コラム	格付けについて
	8	第II部第18章	コラム	諸外国のインフレ・ターゲットインフラ関連施策について
	9	第IV部第3章	コラム	欧州債務危機対応の進展
2014	1	第I部第1章	コラム	プライマリー・バランス(基礎的財政収支)について
	2	第I部第1章	コラム	財政の長期推計
	3	第I部第3章	コラム	マンデル・フレミング・モデル
	4	第II部第1章	コラム	消費税率引上げと経済政策パッケージについて
	5	第II部第1章	コラム	賃金上昇をとまなう経済の好循環と政労使会議
	6	第II部第4章	コラム	高齢化と家計貯蓄率
	7	第II部第12章	コラム	双子の赤字と財政健全化
	8	第II部第12章	コラム	格付けについて
	9	第II部第18章	コラム	諸外国の金融政策(インフレ・ターゲットと量的緩和政策)
	10	第IV部第3章	コラム	欧州債務危機対応と国債金利
2015	1	第I部第1章	コラム	基礎的財政収支と債務残高対GDP比について
	2	第I部第1章	特設コラム	財政に関するQ&A
	3	第I部第3章	コラム	マンデル・フレミング・モデル
	4	第II部第2章	コラム	まち・ひと・しごと創生について
	5	第II部第2章	コラム	賃金上昇をとまなう経済の好循環と政労使会議
	6	第II部第4章	コラム	高齢化と家計貯蓄率
	7	第II部第12章	コラム	格付けについて
	8	第II部第18章	コラム	諸外国の金融政策(インフレ・ターゲットと量的緩和政策)
	9	第IV部第4章	コラム	中国の国債・地方債市場について



赤字是正手続き（安定成長協定）をめぐる動き」が追加された

(2) 2006年度版（木下康司編）

2006年度版は前年度に引き続き木下康司氏が編集担当された。2006年度版の章別構成は以下の通りである。

はしがき (1)

目次 (22)

第Ⅰ部 財政についての基本問題

第1章 財政の役割と機能 (6)

第2章 財政をめぐる理論 (25)

第3章 財政の現状 (30)

第Ⅱ部 財政の仕組みと最近の動き

第1章 予算制度 (17)

第2章 総説 (25)

第3章 社会保障の構造改革 (25)

第4章 文教及び科学技術の振興 (12)

第5章 社会資本の整備 (14)

第6章 経済協力 (16)

第7章 防衛力の整備 (14)

第8章 中小企業施策の推進 (9)

第9章 農林水産業の振興 (7)

第10章 エネルギー対策の推進 (8)

第11章 国債費 (13)

第12章 地方財政 (30)

第13章 予算制度改革 (13)

第14章 財政投融资 (15)

第15章 国庫金制度 (6)

第16章 税制改正 (6)

第Ⅱ部補論 金融政策運営について (12)

第Ⅲ部 我が国財政のあゆみ (16)

第Ⅳ部 諸外国の財政

第1章 アメリカ (22)

第2章 イギリス (10)

第3章 ドイツ (15)

第4章 フランス (13)

第5章 中国 (12)

## 資料編 (44)

## 索引 (6)

「はしがき」で編者の木下氏は、『図説 日本の財政』は、財政の仕組みや現状について、図表を使いながらできるだけ具体的に分かりやすくそして網羅的に解説した本として、昭和30年に刊行されて以来、多くの社会人や学生に読み継がれてきました。今年の『図説

日本の財政』では、まず例年通り平成18年度予算についてできるだけわかりやすい説明を試みるとともに、各分野の予算を理解するうえで必要な制度に関する基礎知識と平成18年度の具体的施策の説明を同じ章の中でまとめて記述するようにして、制度と具体的施策を一体として理解できるようにしています。また、新たに中国の財政制度の解説を付け加えるとともに、話題のトピックを取り上げるコラムも昨年よりさらに充実させました<sup>135)</sup>と述べられている。

続けて『図説』の読み方について前年度版と同じ内容を繰り返した上で、「日本経済はこれまで成長の制約となっていた3つの過剰、すなわち「過剰雇用」、「過剰設備」、「過剰債務」がようやく解消、回復軌道をたどっています。しかし、政府の債務は依然として増え続けており、国・地方あわせた長期債務残高はGDP比で150%を超える見込みです。このような状況を背景に、最近では「財政赤字」、「財政構造改革」、「社会保障給付」、「歳出・歳入一体改革」といった言葉を新聞紙上で見かけない日は少ないと思います。本書が少しでも「ざいせい」を身近に感ずる助けとなることを、筆者一同心から願っています。」<sup>136)</sup>と書かれている。

ここで記されている「制度と具体的施策の一体的理解」については2005年度版と同じであるが、中国の財政制度を解説した章の設置、コラムの増加以外にも、前年度版からの変更箇所がある。整理すると、以下の通りである。

① 第Ⅱ部第13章として「予算制度改革」が追加された。第1節「ポイント」、第2節「予算制度改革の概要と平成18年度における取組み」(第1項「予算の質の向上・効率化努力」、第2項「特別会計の見直し」、第3項「府省横断的な予算の調整」)、第3節「公会計の整備」(第1項「公会計充実の必要性」、第2項「公会計に関する取組み状況」)で構成されている。第3節は、前年度版補論「公会計の整備について」の移動である。

② 第Ⅳ部第5章として「中国」が追加された。第1節「予算制度」、第2節「財政制度足取り」、第3節「2006年度予算の背景と概要」の3節建てである。

第1節は第1項「制度の概要」、第2項「予算編成過程」、第3項「決算」、第4項「歳入及び歳出」、第5項「転移支付制度」、第2節は第1項「計画経済時代の中国財政——「統収・統支制」」、第2項「財政請負制度——改革開放から分税制度開始前まで」、第3項「分税制改革——1994年」、第4項「企業所得税・個人所得税の共有税化——2002年」、

135) 『図説 日本の財政』2006年度版、はしがき、iiiページ。

136) 同上。

第5項「農業税の廃止」、第3節は第1項「最近の経済情勢」、第2項「2006年の中央と地方の予算状況」で構成されている。

また、これに伴い第IV部の表題が「欧米諸国の財政」から「諸外国の財政」に変更された。

- ③ 「コラム」が数多く追加され、また入れ替えられた（前掲表3-18-1参照）。
- ・「財政学の理論と実際」……第I部第2章「財政をめぐる理論」末尾
  - ・「[歳出・歳入一体改革]」……第I部第3章第2節第2項「国民の受益と負担（国民負担率）の動向」の後
  - ・「基礎的財政収支について」……第I部第3章第2節第3項「財政構造改革の基本的考え方」の後
  - ・「日米の長期金利と名目成長率」……同上
  - ・「[政府の資産・債務改革]」……第II部第2章第1節第1項「平成17年度の経済財政運営」の後
  - ・「潜在成長率について」……第II部第2章第1節第2項「近年の経済情勢」の後
  - ・「デフレ脱却について」……第II部第2章第2節末尾
  - ・「生活保護の現状」……第II部第3章第2節第6項「生活保護」の後（前年度版と同じ）
  - ・「[資金の流れ]から見た国債管理政策」……第II部第11章「国債費」末尾
  - ・「統計制度改革」……第II部第13章「予算制度改革」末尾
  - ・「ECB（欧州中央銀行）の金融政策」……第II部補論「金融政策運営について」末尾
  - ・「米国長期金利低下の背景」……第IV部第1章「アメリカ」末尾
  - ・「EUの財政規律「安定成長協定」」……第IV部第3章「ドイツ」末尾（前年度版と同じ）

④ 第I部第2章「財政をめぐる理論」では、第3節「財政赤字に関する議論」で、前年度版第1項「財政の硬直化」、第2項「財政の持続可能性に対する市場の信認」、第3項「金利の上昇とクラウディング・アウト」が、2006年度版では第1項「財政赤字の問題点」にまとめられた。

⑤ 第II部第2章「総説」では、第1節「平成17年度の経済財政運営」が第1項「平成17年度の経済財政運営」、第2項「近年の経済情勢」になった。第3節「平成18年度予算の概要」では、前年度版第3項「予算の質の向上」が削除され、第1項「ポイント」、第2項「主要な経費」、第3項「国と地方の改革」、第4項「予算配分の重点化」に並び替えられた。

⑦ 第II部第3章「社会保障の構造改革」では、第2節「基礎知識」に第7項として「障害保健福祉」が追加され、8項建てから9項建てになった。

⑧ 第II部第6章「経済協力」では、第2節「基礎知識（経済協力の現状）」に第2項として「政策的枠組み」が追加され、3項建てから4項建てになった。第3節「平成18年度

予算における経済協力」が第1項「二国間無償資金協力」、第2項「二国間技術協力」、第3項「国際機関への出資・拠出等」、第4項「有償資金協力（円借款）」に変更された。

⑨ 第Ⅱ部第7章「防衛力の整備」では、第2節「基礎知識」で、第2項が「新防衛大綱の概要」から「現防衛大綱の概要」、第3項が「新中期防の概要」から「現中期防の概要」へ変更された。第3節「平成18年度防衛関係予算」では内容が改訂され、第1項「歳出予算」、第2項「3分類」、第3項「主要装備品等とその他の物件費」、第4項「弾道ミサイル防衛（BMD）関連経費」、第5項「SACO関係経費」、第6項「在日米軍駐留経費負担（特別協定の見直し）」、第7項「予算施行調査結果の反映」になった。第4節「在日米軍の再編」が追加され、第1項「経緯」、第2項「最終取りまとめの具体的内容」、第3項「米軍再編に関する対応」で構成された。

⑩ 第Ⅱ部第9章「農林水産業の振興」では、第2節「基礎知識」で、前年度版第2項「国有林野事業について」が削除され、1項だけになった。

⑪ 第Ⅱ部第14章「財政投融资」では、第5節「財政融資資金特別会計から国債整理基金特別会計への繰入れ」が追加された。

⑫ 第Ⅱ部第16章「税制改正」では、第2節「関税改正」が年次改正に伴い、第1項「個別品目の関税率等の改正」、第2項「暫定税率等の適用期限の延長等」、第3項「HS条約の改正等に伴う関税率表の改訂（平成19年1月1日施行）」、第4項「知的財産権侵害物品の水際取締まりの充実及び強化」、第5項「税関における水際取締りの強化及び通関手続の迅速化」、第6項「納税環境の整備」、第7項「日・マレーシア経済連携協定の締結に伴う国内法整備」になった。

⑬ 第Ⅱ部補論「金融政策運営について」では、第2項が「最近の金融政策について」になった。

⑭ 第Ⅳ部第3章「ドイツ」では、第2節「財政政策の足取り」で、メルケル政権の誕生に伴い、第5項「シュレーダー政権の財政政策（1998～2005年）」、第6項「メルケル政権の財政政策（2005年11月～）」になった。

⑮ 第Ⅳ部第4章「フランス」では、第4節として「財政健全化目標」が追加され、4節建てから5節建てになった。

### （3）2007年度版（林 信光編）

2007年度版の編集は林信光氏が担当された。林氏の担当はこの年度だけである。2007年度版の章別構成は以下の通り。

はしがき（1）

目次（22）

第Ⅰ部 財政についての基本問題

第1章 財政の役割と機能（8）

第2章 財政をめぐる理論（24）

- 第3章 財政の現状 (31)
- 第Ⅱ部 財政の仕組みと関連する事項
  - 第1章 予算制度 (16)
  - 第2章 総説 (21)
  - 第3章 社会保障の構造改革 (29)
  - 第4章 文教及び科学技術の振興 (14)
  - 第5章 社会資本の整備 (16)
  - 第6章 経済協力 (17)
  - 第7章 防衛力の整備 (15)
  - 第8章 中小企業施策の推進 (9)
  - 第9章 農林水産業の振興 (7)
  - 第10章 エネルギー対策の推進 (8)
  - 第11章 国債費 (12)
  - 第12章 地方財政 (31)
  - 第13章 予算制度改革 (14)
  - 第14章 財政投融资 (16)
  - 第15章 国庫金制度 (6)
  - 第16章 税制改正 (10)
  - 第17章 金融政策運営について (15)
- 第Ⅲ部 我が国財政のあゆみ (17)
- 第Ⅳ部 諸外国の財政
  - 第1章 アメリカ (25)
  - 第2章 イギリス (13)
  - 第3章 ドイツ (14)
  - 第4章 フランス (13)
  - 第5章 中国 (12)
- 資料編 (48)
- 索引 (8)

「はしがき」で編者の林氏は、「本書は、財政の仕組みや現状について、図表を使いながら、できるだけ具体的に分かりやすく、また幅広く解説した本として、昭和30（1955）年にはじめて刊行されて以来、多くの社会人や学生の方々に読み継がれてきました。／平成19（2007）年度版の編集にあたっては、図表を全般的に分かりやすく改めるとともに、「コラム」の数を去年より増やし、最近の話題も含めて財政に関する事項について説明を加えました。さらに「エッセイ」を新設し、経済政策のホットな課題について考える際の、編著者なりの視点を提供しました<sup>37)</sup>と述べられている。

ここで書かれているように、2007年度版では、図表の改訂、コラムの増加、エッセイの

新設が行われたが、それら以外にも変更箇所がある。前年度版からの変更箇所を整理すると、以下の通りである。

① 図表のいくつかは、罫線を入れたり、項目を整理するなど、「全般的に分かりやすく改め」られた。

② 「エッセイ」が新設された。これは「経済政策のホットな課題について考える際の、編著者なりの視点を提供」するものとされている。以下の3つがそれである（前掲表3-18-1参照）。

- ・「名目経済成長率と実質経済成長率」……第Ⅱ部第2章「総説」
- ・「中央銀行の市場との対話のあり方」……第Ⅱ部第17章
- ・「政策決定の場としての経済財政諮問会議」……第Ⅲ部

③ 「コラム」が追加、入れ替えされた。以下がそれである（前掲表3-18-1参照）。

- ・「格差について」……第Ⅰ部第1章「財政の役割と機能」
- ・「国及び地方の長期債務残高の大きさ」……第Ⅰ部第3章「財政の現状」
- ・「基礎的財政収支と金利・成長率について」（2006年度版では「基礎的財政収支について」）……第Ⅰ部第3章「財政の現状」
- ・「「歳出・歳入一体改革」」……第Ⅰ部第3章「財政の現状」
- ・「経済財政諮問会議について」第Ⅱ部第1章「予算制度」
- ・「潜在成長率について」（2006年度版と同じ）第Ⅱ部第2章「総説」
- ・「「成長率底上げ戦略」について」第Ⅱ部第3章「社会保障の構造改革」
- ・「大学教育改革」第Ⅱ部第4章「文教及び科学技術の振興」
- ・「日本の物流インフラについて」第Ⅱ部第5章「社会資本の整備」
- ・「防衛省の発足」第Ⅱ部第7章「防衛力の整備」
- ・「「資金の流れ」から見た国債管理政策」（2006年度版と同じ）第Ⅱ部第11章「国債費」
- ・「「政府の資産・債務改革」」第Ⅱ部第13章「予算制度改革」
- ・「インフレ目標政策について」第Ⅱ部第17章「金融政策運営について」
- ・「レーガノミックス」第Ⅳ部第1章「アメリカ」
- ・「欧州連合（EU）の財政規律「安定成長協定」」（2006年度版と同じ）第Ⅳ部第3章「ドイツ」

④ 第Ⅱ部の表題が前年度版「財政の仕組みと最近の動き」から「財政の仕組みと関連する事項」に変更された。

⑤ 第Ⅱ部補論「金融政策運営について」が第Ⅱ部第17章とされた。第17章は節がなく、第1項「量的緩和政策とその終了——金融政策の変遷」、第2項「最近の金融政策について」の2項で構成されている。これにより補論はすべてなくなった。

以下は、各章の細かな変更になる。

137) 『図説 日本の財政』2007年度版、はしがき。「/」（スラッシュ）は改行（以下同様）。

⑥ 第Ⅱ部第2章「総説」では、第1節「平成18年度の経済財政運営」の内容が改訂され、第1項「平成18年度の経済情勢」、第2項「平成18年度予算の概要」、第3項「平成18年度補正予算の概要」になった。第3節「平成19年度予算の概要」は、第1項「ポイント」、第2項「主要な経費」だけになった。

⑦ 第Ⅱ部第3章「社会保障の構造改革」では、第2節「基礎知識」で、前年度版第7～9項が削除され、新たに第7項として「少子化対策」が置かれて7項建てになった。

⑧ 第Ⅱ部第6章「経済協力」では、第2節「基礎知識」で第5項「ODA改革に向けた新たな動き」が追加され、5項建てになった。

⑨ 第Ⅱ部第8章「中小企業施策の推進」では、第3節「平成19年度中小企業対策予算」で第4項として「小企業等経営改善資金」が追加され、9項建てから10項建てになった。

⑩ 第Ⅱ部第10章「エネルギー対策の推進」では、第3節「平成19年度エネルギー対策予算」で第2項が「石油対策」から「燃料安定供給対策」に変更された。

⑪ 第Ⅱ部第12章「地方財政」では、第2節「基礎知識」で、前年度版第3項「三位一体の改革」が削除され、新たに第3項「地方分権と地方財政」、第4項「国と地方、地方団体間の比較」が置かれ、3項建てから4項建てになった。

⑫ 第Ⅱ部第13章「予算制度改革」では、第2節「予算制度改革の概要と平成19年度における取組み」に第3項として「随意契約の見直し」が追加され、3項建てから4項建てになった。

⑬ 第Ⅱ部第14章「財政投融资」では、第2節「基礎知識」で第3項「財政投融资改革の総点検フォローアップ」が追加され、2項建てから3項建てになった。

⑭ 第Ⅱ部第15章「国庫金制度」では、第1節「国庫金制度」の内容が改訂され、第1項「国庫金」、第2項「国庫金の種類」、第3項「日本銀行の役割」、第4項「国庫余裕金の圧縮と繰替使用」、第5項「民間市場に対する配慮」になった。

⑮ 第Ⅱ部第16章「税制改正」では、第2節「関税改正」が年次改正に伴い、第1項「国際競争力強化・利便性向上のための通関精度の改善等」、第2項「税関における水際取締りの強化」、第3項「特恵関税の拡充」、第4項「暫定税率等の適用期限の延長等」になった。

⑯ 第Ⅳ部第3章「ドイツ」では、第2節「財政政策の足取り」で、第7項が「ドイツの財政赤字をめぐる動き」に変更された。

⑰ 第Ⅳ部第4章「フランス」では、第2節「財政政策の足取り」で、第2項が「シラク政権下の財政政策（1995～2007年）」になった。また、前年度版第4節と第5節が削除され、3節建てになった。

⑱ 第Ⅳ部第5章「中国」では、第2節「財政政策の足取り」で、第5項が「農業税の廃止——2006年」に変更され、第6項「企業所得税率の原則統一——2007年」、第7項「中央予算安定化調整基金の創設——2007年」が追加され、7項建てになった。

なお、「はしがき」では、本書の読み方について、「本書を読むに当たって、まず財政の仕組み、現状、制度に関する基礎知識を身につけたいという方は、第Ⅰ部第1章、第3章、

第Ⅱ部第1章、第2章、そして第3章以降の「基礎知識」のところを読まれるとよいでしょう。また、平成19年度予算の概要を知りたい方は、第Ⅱ部第2章の第2節及び第3節や、第3章から第12章の各第3節を読まれるとよいでしょう。その他にも、本書では財政の理論や歴史、海外事例のほか、予算制度改革、財政投融资、国庫金制度、税制改正、金融政策運営などについて解説しています。読者のみなさまの必要と時間にあわせた読み方をさせていただければ幸いです<sup>138)</sup>というように書かれ、2005、06両年度版では3つの読み方になっていたが、ここでは3つめが“ざっくり”した形になっている。

また、次のように、財政への関心の呼びかけをしているところも2005、06年度版と異なっている。すなわち、「世界経済と世界貿易が安定して拡大していく中で、日本経済もゆるやかな回復が続いています。しかしながら、少子高齢化に伴う社会保障費の増大などから、国・地方合わせた長期債務残高が800兆円に達しようとしていることに象徴されるように、これから生まれ育っていく世代へ、借金の先送りが拡大し続けています。／財政は、一部の政治家や、いわゆる財政当局だけの問題ではありません。国民一人一人が、財政を通じて日本の将来を考えるにあたり、本書がその一助となることを筆者一同、心から願っております。」<sup>139)</sup>と書いている。面白いのは、この言葉が2009年度版から少しずつ拡張されていくことで（次の2008年度版は2007年度版と同じ）、これについては各年度版で触れることにする。

#### (4) 2008年度版（池田篤彦編）

2008年度版の編集は池田篤彦氏が担当された。池田氏の担当はこの年度だけである。2008年度版の章別構成は以下の通り。

はしがき (2)

目次 (18)

第Ⅰ部 財政についての基本問題

第1章 財政の役割と機能 (7)

第2章 財政をめぐる理論 (28)

第3章 財政の現状 (29)

第Ⅱ部 財政の仕組みと関連する事項

第1章 予算制度 (15)

第2章 総説 (19)

第3章 社会保障の構造改革 (29)

第4章 文教及び科学技術の振興 (13)

第5章 社会資本の整備 (17)

---

138) 同上。

139) 同上。



第6章	経済協力 (15)
第7章	防衛力の整備 (14)
第8章	中小企業施策の推進 (10)
第9章	農林水産業の振興 (7)
第10章	エネルギー対策の推進 (8)
第11章	国債費 (13)
第12章	地方財政 (31)
第13章	予算制度改革 (16)
第14章	財政投融资 (16)
第15章	国庫金制度 (6)
第16章	税制改正 (9)
第17章	金融政策運営について (16)
第Ⅲ部	我が国財政のあゆみ (16)
第Ⅳ部	諸外国の財政
第1章	主要国の予算制度の国際比較 (19)
第2章	アメリカ (22)
第3章	イギリス (11)
第4章	ドイツ (10)
第5章	フランス (12)
第6章	中国 (9)
資料編	(WEBに移行)
索引	(2)

「はしがき」で編者は、「平成20（2008）年度版の編集にあたっては、これまで同様豊富な図表によるわかりやすい説明を心がけました。また「コラム」を多数活用して、ごく最近の話題も含めて財政に関する事項について説明するとともに、さまざまな経済政策全般についても目を配り、編著者なりの視点から解説を試みました。財政制度の国際比較についても、これまで以上にわかりやすいものとなるよう工夫しました<sup>140)</sup>と述べられている。

コラムの「多数活用」や財政制度の国際比較の充実以外にも、本年度版では変更された個所がある。前年度版からの大きな変更点として、以下の4点挙げることができる。

第1点は、コラムが追加、入れ替えされたことである（前掲表3-18-1参照）。

- ・第Ⅰ部第1章「財政の役割と機能」……コラム「格差について」（2007年度版と同じ）

- ・第Ⅰ部第3章「財政の現状」……コラム「基礎的財政収支と金利・成長率について」

140) 『図説 日本の財政』2008年度版、はしがき、iiiページ。

- (2007年度版と同じ), 「歳出・歳入一体改革」(2007年度版と同じ)
- ・第Ⅱ部第2章「総説」……コラム「成長率と日本の課題」
  - ・第Ⅱ部第5章「社会資本の整備」……コラム「道路特定財源について」
  - ・第Ⅱ部第11章「国債費」……コラム「資金の流れ」と国債管理政策」(2006～07年度版「資金の流れ」から見た国債管理政策」と類似)
  - ・第Ⅱ部第13章「予算制度改革」……コラム「いわゆる「埋蔵金」について」
  - ・第Ⅱ部第14章「財政投融资」……コラム「政策金融改革について」
  - ・第Ⅱ部第17章「金融政策運営について」……コラム「インフレ目標政策について」(2007年度版と同じ), 「サブプライム住宅ローン問題について」
  - ・第Ⅲ部「我が国財政のあゆみ」……コラム「経済財政諮問会議について」(2007年度版第Ⅱ部第1章から移動)
  - ・第Ⅳ部第2章「アメリカ」……コラム「レーガノミックス」(2007年度版と同じ)
  - ・第Ⅳ部第5章「フランス」……コラム「欧州連合(EU)の財政規律「安定成長協定」」(2007年度版と同じ)

第2点目は、前年度版で設けられたばかりの「エッセイ」が廃止されたことである。理由は分からない。

第3点目は、第Ⅳ部に第1章として「主要国の予算制度の国際比較」が追加されたことである。節はなく、第1項「予算の性格、対象」、第2項「予算過程」、第3項「各国予算制度の主な特徴」、第4項「財政規模の国際比較」で構成されている。これに伴い、アメリカ以下各章が繰り下がるとともに、中国を除く各国の解説から財政制度がなくなった。

第4点目は、「資料編」が東洋経済新報社のWEBに移動されたことである。これによりページ数が50ページ近く(前年度48ページ)少なくてすむようになった。

このほか、細かな変更個所として以下がある。

① 第Ⅰ部第2章「財政をめぐる理論」では、第3節「財政赤字に関する議論」で、前年度版第2項と第3項が2008年度版では第2項「財政赤字をめぐる議論」にまとめられ、2項建てになった。

② 第Ⅱ部第4章「文教及び科学技術の振興」では、第2節「基礎知識」で第2項が「我が国の教育投資」に変更された。

③ 第Ⅱ部第5章「社会資本の整備」では、第3節「平成20年度公共事業関係予算」で、第3項が「道路、港湾、空港、鉄道(交通基盤)等」に変更された(「等」がついた)。

④ 第Ⅱ部第7章「防衛力の整備」では、第3節「平成20年度防衛関係予算」で、第7項が「在日米軍駐留経費負担の見直し」に変更され、第8項「装備品調達改革」が追加され、8項建てになった。前年度版第4節「在日米軍の再編」が削除された。

⑤ 第Ⅱ部第8章「中小企業施策の推進」では、第3節「平成20年度中小企業対策予算」の内容が改訂され、第1項「概要」、第2項「中小企業の事業環境の整備」、第3項「中小企業の経営革新・創業促進」、第4項「中小企業金融公庫出資等」、第5項「政府系中小企業金融機関」、第6項「その他」になった。

⑥ 第Ⅱ部第13章「予算制度改革」では、第2節「予算制度改革の概要と平成20年度における取組み」で、第1項が「予算の効率化の徹底に向けた取組み」に変更され、前年度版第3項「随意契約の見直し」が削除され、4項建てから3項建てになった。

⑦ 第Ⅱ部第14章「財政投融资」では、第2節「基礎知識」で、前年度版第3項「財政投融资改革の総点検フォローアップ」が削除され、2項建てになった。第4節「平成20年度財政投融资計画について」は、第1項「平成20年度財政投融资計画の特色」、第2項「財政投融资貸付金の証券化」、第3項「財政投融资特別会計から国債整理基金特別会計へ繰入れ」、第4項「地方向け財政投融资資金の繰上償還にかかる補償金免除」になった。

⑧ 第Ⅱ部第15章「国庫金制度」では、第2節「財政資金対民間収支」に項が設けられ、第1項「財政の執行状況の把握」、第2項「金融市場への影響の把握」の2項建てになった。

⑨ 第Ⅱ部第16章「税制改正」では、第1節「税制改正」で、前年度版第3項「今後の税制改革」が削除され、2項建てになった。第2節「関税改正」は、年次改正に伴い、第1項「国際競争力強化のための通関制度の特例措置の拡充など」、第2項「税関における水際取締りの充実など」、第3項「個別品目の関税率などの改正」、第4項「暫定税率などの適用期限の延長など」になった。

⑩ 第Ⅳ部第2章「アメリカ」では、前述のように、前年度版第1節「予算制度」が削除された。第1節「財政政策の足取り」の内容に変更はない。第2節「2009年度予算教書の背景と概要」では、前年度版第1項「最近の経済情勢」が、2008年度版では第1項「最近の経済情勢（2001～06年）」、第2項「2007年の経済情勢」に分けられ、4項建てから5項建てになった。第3節「景気対策法」（第1項「個人への税還付」、第2項「法人税減税」、第3項「住宅関連」）が追加された。

⑪ 第Ⅳ部第3章「イギリス」でも、前年度版第1節「財政制度」が削除された。第1節「財政政策の足取り」では、新政権の誕生に伴い、第2項「ブレア政権下の財政政策（1997年5月～2007年6月）」、第3項「ブラウン政権下の財政政策（2007年6月～）」に変更された。

⑫ 第Ⅳ部第4章「ドイツ」でも、前年度場第1節「財政制度」が削除された。

⑬ 第Ⅳ部第5章「フランス」でも、前年度場第1節「財政制度」が削除された。第1節「財政政策の足取り」では、新政権の誕生に伴い、第3項「サルコジ政権下の財政政策（2007年～）」が追加された。

⑭ 第Ⅳ部第6章「中国」では、第2節「財政政策の足取り」で、前年度版第7項「中央予算安定化調整基金の創設——2007年」が削除され、6項建てになった。

なお、「はしがき」における財政の状況認識とそれへの関心の呼びかけは以下の通りであり、リーマンショック直前の状況を表している。

「昨年夏のサブプライム問題に端を発する世界的な金融市場の動揺は、いまだ十分な回復をみたとは言いがたい状況です。原油をはじめとする一次産品価格の高騰も世界及び日本経済の大きなリスクファクターとなっています。こうした現下の経済問題に加えて、日本

の抱える中長期の課題，すなわち，人口減少のなかで急激な高齢者の増加と生産年齢人口の減少が同時進行するという問題から目をそらすわけにはいきません。このことは，経済成長の下押し要因であるとともに，医療，介護，年金等の社会保障にとっては，その負担と給付の将来に大きな不均衡をもたらします。社会保障に限らず，財政は私たち自身とこれから生まれ育っていく将来世代にとって欠くべからざる社会基盤としての希望を果たしていることはまちがいありません。しかし，いま，その維持可能性に赤信号が点滅していることを忘れてはならないでしょう。／財政は，一部の政治家や，いわゆる財政当局だけの問題ではありません。国民一人一人が，財政を通じて日本の将来を考えるにあたり，本書がその一助となることを筆者一同，心から願っております。』<sup>141)</sup>

#### (5) 2009年度版（福田淳一編）

2009年度版の編集は福田淳一氏が担当された。福田氏の担当はこの年度だけである。2009年度版の章別構成は以下の通り。

#### はしがき (2)

#### 目次 (17)

#### 第I部 財政についての基本問題

##### 第1章 財政の役割と機能 (7)

##### 第2章 財政をめぐる理論 (18)

##### 第3章 財政の現状 (29)

#### 第II部 財政の仕組みと関連する事項

##### 第1章 予算制度 (15)

##### 第2章 総説 (24)

##### 第3章 社会保障の構造改革 (31)

##### 第4章 文教及び科学技術の振興 (14)

##### 第5章 社会資本の整備 (15)

##### 第6章 経済協力 (14)

##### 第7章 防衛力の整備 (13)

##### 第8章 中小企業施策の推進 (9)

##### 第9章 農林水産業の振興 (7)

##### 第10章 エネルギー対策の推進 (8)

##### 第11章 国債費 (13)

##### 第12章 地方財政 (31)

##### 第13章 予算制度改革 (14)

##### 第14章 財政投融资 (15)

141) 同上，iii～ivページ。「／」（スラッシュ）は改行。

第15章	国庫金制度 (5)
第16章	税制改正 (11)
第17章	金融政策運営について (17)
第Ⅲ部	我が国財政のあゆみ (17)
第Ⅳ部	諸外国の財政
第1章	主要国の予算制度の国際比較 (21)
第2章	アメリカ (23)
第3章	イギリス (10)
第4章	ドイツ (10)
第5章	フランス (8)
第6章	中国 (11)
資料編	(WEB)
索引	(2)

「はしがき」で編者は、「平成21(2009)年度版の編集にあたっては、これまで同様豊富な図表によるわかりやすい説明を心がけました。また「コラム」を多数活用して、ごく最近の話題を含めて財政に関する事項について説明するとともに、さまざまな経済政策全般についても目を配り、編著者なりの視点から解説を試みました。」<sup>142)</sup>と述べられている。前年度版からの変更個所が明示されていないが、整理すると以下を挙げることが出来る。

① コラムが追加、入れ替えされた(前掲表3-18-1参照)。

- ・第Ⅰ部第1章「財政の役割と機能」……コラム「格差について」(2008年度版と同じ)
- ・第Ⅰ部第3章「財政の現状」……コラム「プライマリー・バランスと金利・成長率について」(2008年度版と同じ)
- ・第Ⅱ部第2章「総説」……コラム「我が国の経済対策について」
- ・第Ⅱ部第11章「国債費」……コラム「「資金の流れ」と国債管理政策」(2008年度版と同じ)
- ・第Ⅱ部第17章「金融政策運営について」……コラム「インフレ目標政策について」(2008年度版と同じ)、「現下の経済金融危機について」
- ・第Ⅲ部「我が国財政のあゆみ」……コラム「経済財政諮問会議について」
- ・第Ⅳ部第2章「アメリカ」……コラム「レーガノミックス」(2008年度版と同じ)
- ・第Ⅳ部第5章「フランス」……コラム「欧州連合(EU)の財政規律「安定成長協定」」(2008年度版と同じ)

② 第Ⅱ部第2章「総説」では、第1節「平成20年度の経済財政運営」で、補正予算が増え、経済対策が講じられたことに伴い、第3項「平成20年度補正予算(第1号)の概要」、

142) 『図説 日本の財政』2009年度版、はしがき、iiiページ。

第4項「平成20年度補正予算（第2号）の概要」、第5項「〔経済危機対策〕の策定」になった。

③ 第Ⅱ部第3章「社会保障の構造改革」では、第3節「平成21年度社会保障関係予算」で、社会保障関係費の費目の組み替えに伴い、第2項が「年金医療介護保険給付費」、第6項が「雇用労災対策費」に変わった。

④ 第Ⅱ部第6章「経済協力」では、第3節「平成21年度予算における経済協力」の内容が改訂され、第1項「無償資金協力」、第2項「独立行政法人国際協力機構（JICA）運営費交付金」、第3項「留学生関係費」、第4項「国際機関への拠出」、第5項「円借款」になった。

⑤ 第Ⅱ部第7章「防衛力の整備」では、第3節「平成21年度防衛関係予算」で、前年度版第8項「装備品調達改革」が削除され、7項建てになった。

⑦ 第Ⅱ部第8章「中小企業施策の推進」では、第3節「平成21年度中小企業対策予算」で、第4項が政策金融改革に伴い「株式会社日本政策金融公庫出資金」に変更された。

⑧ 第Ⅱ部第14章「財政投融资」では、第2節「基礎知識」で、第1項として「財政投融资の仕組み」が追加され、3項建てになった。第4節「平成21年度財政投融资計画について」は、第2項が「特別会計から一般会計へ繰入れ」に変わり、前年度版第3項と第4項は削除され、2項建てになった。

⑨ 第Ⅱ部第16章「税制改正」では、第1節「税制改正」で、第3項「消費税を含む抜本税制改革」が追加され、3項建てになった。第2節「関税改正」では、年次改正に伴い、第1項「税関における水際取締りの充実・強化」、第2項「国際競争力強化のための通関制度の特例措置の拡充」、第3項「個別品目の関税率の改正」、第4項「暫定税率等の適用期限の延長等」になった。

⑩ 第Ⅱ部第17章は「金融政策」に変更され、2節建てにされて内容の充実が図られた。すなわち、第1節「金融政策」は第1項「金融政策と金融政策決定会合」、第2項「金融市場調節方針」、第3項「金融調節」、第4項「日本銀行の自主性の尊重と政府との関係」、第2節「金融政策の変遷」は第1項「量的緩和政策の導入・解除と政策金利の引上げ」、第2項「平成20年秋以降の金融危機に対する日本銀行の対応」で構成されている。

⑪ 第Ⅳ部第2章「アメリカ」では、第1節「財政政策の足取り」では、オバマ政権誕生に伴い、第5項「ブッシュ政権の経済政策と財政収支の赤字化（2001～2008年）」、第6項「オバマ政権における政策」に変更された。第3節「景気対策法の概要」は改訂され、第1項「環境・エネルギー対策」、第2項「科学技術振興策」、第3項「医療関連支出」、第4項「教育関連支出」、第5項「インフラ整備」、第6項「減税措置」、第7項「経済的弱者への支援措置」で構成されている。

⑫ 第Ⅳ部第4章「ドイツ」では、第2節「2009年度予算の背景と概要」で、第3項「2009年補正予算案の概要」が追加された。

⑬ 第Ⅳ部第5章「フランス」では、第2節「2009年度予算の背景と概要」で、第3項「景気刺激策の概要等」が追加された。

なお、「はしがき」における財政の状況認識とそれへの関心の呼びかけは以下の通りであり、リーマンショックとそれを契機とした世界金融・経済危機の状況を表している。

「一昨年のサブプライム問題に端を発する金融市場の動揺は、世界的な金融危機をもたらしました。さらに信用収縮等を通じて実体経済にも悪影響が及び、世界的な景気後退が発生しています。我が国においても、輸出や生産が減少し消費も停滞しており、雇用情勢が急速に厳しさを増すなど、景気は急速に悪化しています。また、企業の資金繰りなど金融環境も厳しい状況にあり、まさに「経済危機」ともいえる状況に置かれております。これに対し、政府は累次の経済対策をとりまとめ、経済の下支えを図っています。／こうした現下の経済問題に加えて、我が国の抱える中長期の課題、すなわち、人口減少のなかで急激な高齢者の増加と生産年齢人口の減少が同時進行するという問題から目をそらすわけにはいきません。このことは特に医療、介護、年金等の社会保障の給付の増大につながり、そのためには負担をどうするかが大きな課題となってきます。／社会保障の問題に限らず、財政問題を論ずる際には、財政による受益の面だけが論じられたり、逆に負担の面だけが論じられがちです。しかし、国の財政はその受益者も負担者も国民なのであり、両者を通じた議論が必要です。本書がその一助となることを筆者一同、心から願っております。」<sup>143)</sup>

最後の文章は、前年度版では（前々年度版と同じく）、財政は「一部の政治家や財政当局だけの問題」ではなく、「国民一人一人」の問題であると書いていたのに対し、ここでは国民は財政の「受益者」であり「負担者」とであると具体化して記して、財政の受益・負担両面について関心を持つ必要性を述べていることが特徴的である。

## (6) 2010年度版（迫田英典編）

2010年度版の編集は迫田英典氏が担当された。迫田氏の担当はこの年度だけである。2010年度版の章別構成は以下の通りである。

はしがき (2)

目次 (17)

第 I 部 財政についての基本問題

第 1 章 財政の役割と機能 (4)

第 2 章 財政をめぐる理論 (18)

第 3 章 財政の現状 (29)

第 II 部 財政の仕組みと関連する事項

第 1 章 予算制度 (15)

第 2 章 総説 (17)

第 3 章 社会保障の構造改革 (30)

第 4 章 文教及び科学技術の振興 (14)

---

143) 同上, iii ~ iv ページ。

- 第5章 社会資本の整備 (15)
- 第6章 経済協力 (16)
- 第7章 防衛力の整備 (13)
- 第8章 中小企業施策の推進 (9)
- 第9章 農林水産業の振興 (7)
- 第10章 エネルギー対策の推進 (15)
- 第11章 国債費 (15)
- 第12章 地方財政 (31)
- 第13章 予算制度改革 (14)
- 第14章 財政投融资 (16)
- 第15章 国庫金制度 (6)
- 第16章 税制改正 (11)
- 第17章 金融政策運営について (20)
- 第Ⅲ部 我が国財政のあゆみ (21)
- 第Ⅳ部 諸外国の財政
  - 第1章 主要国の予算制度の国際比較 (22)
  - 第2章 アメリカ (20)
  - 第3章 イギリス (11)
  - 第4章 ドイツ (10)
  - 第5章 フランス (10)
  - 第6章 中国 (11)
- 資料編 (WEB)
- 索引 (2)

「はしがき」で編者は冒頭、「本書は、財政の仕組みや現状について、図表を使いながら、できるだけ具体的に分かりやすく、また幅広く解説した本として、昭和30（1955）年にはじめて刊行されて以来、多くの社会人や学生の方々に読み継がれてきましたが、ここにその平成22（2010）年度版をお届けします<sup>144)</sup>と書いている。この文章はその後引き継がれ、現在（2015年度版）に至っている。

編者は続いて、経済・財政の現状を述べ、「このところの我が国経済・財政を顧みると、かつてない大きな変動が次々と生じてきました。／一昨年秋のリーマン・ショック以降、我が国経済は急激な景気悪化に直面し、政府は累次の経済対策により経済の下支えを図ってきました。景気は、昨年春頃を底によく持ち直しの過程に入りましたが、この間昨年夏の衆議院総選挙の結果、戦後初の本格的な政権交代となり、国の予算編成は、その編成過程を含めて大きく変化することとなりました。また、最近では、ギリシャの財政問題

144) 『図説 日本の財政』2010年度版、はしがき、iiiページ。



に端を発して、ユーロ圏を中心とする金融市場が不安定化し、それが世界経済のリスク要因とされていますが、このことを通じて、改めて日本の財政問題が注目され始めています。／こうした状況を踏まえつつ、平成22（2010）年度版の編集にあたっては、これまで同様豊富な図表によるわかりやすい説明を心がけました。また、「コラム」を多数活用して、国内外を通じたごく最近の話題を含めて財政に関する事項について説明するとともに、さまざまな経済政策全般についても目を配り、編著者なりの視点から解説を試みています<sup>145)</sup>と述べられている。

前年度版からの変更個所が明示されていないが、整理すると以下を挙げる事が出来る。

① コラムが追加，入れ替えされた（前掲表3-18-2参照）。

- ・第Ⅰ部第3章「財政の現状」……コラム「プライマリー・バランスとペイアズユーゴー（Pay-As-You-Go）原則について」
- ・第Ⅱ部第2章「総説」……コラム「事業仕分けについて」
- ・第Ⅱ部第11章「国債費」……コラム「[資金の流れ]と国債管理政策」（2008～09年度版と同じ），「格付けについて」（2009年度版と同じ）
- ・第Ⅱ部第17章「金融政策運営について」……コラム「デフレについて」
- ・第Ⅲ部「我が国財政のあゆみ」……コラム「成長戦略について」
- ・第Ⅳ部第1章「主要国の予算制度の国際比較」……コラム「主要国の経済対策について」
- ・第Ⅳ部第5章「フランス」……コラム「ギリシャ財政問題とEUの財政規律」

② 第Ⅰ部第3章「財政の現状」では，第2節「財政の課題」で第3項が「財政健全化に向けた努力」に変更された。

③ 第Ⅱ部第2章「総説」では，第1節「平成21年度の経済財政運営」で，前年度版第5項「[経済危機対策]の策定」が削除された。第2節「平成22年度予算の編成」は，民主党政権の誕生と予算編成過程の変容に合わせて改訂され，第1項「国家戦略室及び行政刷新会議の設置と予算編成」，第2項「概算要求基準の廃止とマニフェストを踏まえた概算要求について」，第3項「平成22年度予算編成の基本方針について」，第4項「平成22年度予算の成立」に変わった。

④ 第Ⅱ部第3章の表題が「社会保障の構造改革」から「社会保障」に変更された。

⑤ 第Ⅱ部第7章「防衛力の整備」では，第2節「基礎知識」で，第2項が「現大綱の概要」に変わり，前年度版第3項「現中期防の概要」は削除され，2項建てになった。

⑥ 第Ⅱ部第8章「中小企業施策の推進」では，第3節「平成22年度中小企業対策予算」で，「株式会社日本政策金融公庫出資金等」が前年度版第4項から第2項に移動された。

⑦ 第Ⅱ部第10章が「エネルギー対策の推進」から「エネルギー・地球温暖化対策の推進」に変更された。第2節「基礎知識」で，第2項が「我が国の地球温暖化対策」に変えられるとともに，第4節「平成22年度地球温暖化対策予算」（第1項「概要」，第2項「分

145) 同上。

類ごとの解説)が追加され、4節建てになった。

⑧ 第Ⅱ部第12章「地方財政」では、第2節「基礎知識」で第3項が「地方分権改革の推移」に変更され、第4項として「地域主権改革」が追加され、前年度版第4項「国と地方、地方団体間の比較」が第5項となった。

⑨ 第Ⅱ部第13章「予算制度改革」では、第2節「平成22年度における取組み」が第1項「予算の組替え」、第2項「特別会計の見直し」に変更された。

⑩ 第Ⅱ部第16章「税制改正」では、年次改正に伴い、第1節「税制改正」は第1項「新たな政府税調の設置と平成22年度税制改正の経緯」、第2項「税制改革にあたっての基本的考え方」、第3項「新しい税制改正の仕組み」、第4項「各主要課題の改革の方向性」、第5項「平成22年度税制改正の概要」、第2節「関税改革」は第1項「関税法及び関税暫定措置法の一部を改正する法律案」になった。

⑪ 第Ⅱ部第17章「金融政策」では、第2節「金融政策の変遷」で第3項として「政府のデフレ判断(平成21年11月20日)後の日本銀行の対応」が追加され、3項建てになった。

⑫ 第Ⅳ部第2章「アメリカ」では、第3節が「景気対策法の進捗状況」に変わった(項はない)。

⑬ 第Ⅳ部第3章「イギリス」では、新政権の誕生に伴い、第1節「財政政策の足取り」で新しい時期区分が追加され、第3項「ブラウン政権下の財政政策(2007年6月～2010年5月)」、第4項「キャメロン政権下の財政政策(2010年5月～)」の4項建てになった。第2節「2010年度予算案の背景と概要」は、第1項「2010年度予算案の背景」、第2項「旧労働党政権が3月に発表した2010年度予算難の概要」、第3項「新政権による2010年度歳出削減と緊急予算の概要」で構成されている。

⑭ 第Ⅳ部第4章「ドイツ」では、第1節「財政政策の足取り」で第8項として「景気刺激策の概要と財政健全化の取組み」が追加され、8項建てになった。第2節「2010年度予算の背景と概要」は第1項「2010年度予算の背景」、第2項「2010年度予算の概要」からなる。前年度版第3節「中期財政計画」は削除され、2節建てになった。

なお、「はしがき」では、国民と財政の関係について次のように述べている。

「国の予算や財政問題と言うと、何か難しいもの、日々の生活と縁遠いものと思われがちかもしれませんが、決してそんなことはありません。／予算を使って国が種々のサービスを提供する際、その受益者は国民ですが、そのための元手でも最終的には税金という形で国民が担うことになります。元手がふんだんにあれば提供できるサービスも充実しますが、元手が乏しければ提供できるサービスは限られます。元手が苦しいからといって、安易に借金をして、それがどんどん膨らんでいってしまえば、将来にわたって借金の返済に追われることになります。国の財政を巡る議論の本質は、意外にもシンプルなものです。／どの程度の元手でどのようなサービスを受取るのか、また、その元手を国民全体としてどのように担っていくのか、と考えることは、まさに国民一人一人の今と将来の生活に直結するものであり、国民一人一人が真剣に向き合うべき切実な課題と言えるでしょう。／本書が、この切実な課題に向き合うための一助となることを、筆者一同心から願ってお

ります。』<sup>146)</sup>

2009年度版では、「国の財政はその受益者も負担者も国民」であると記して、財政の受益・負担両面について関心を持つ必要性を述べていたが、2010年度版では「どの程度の元手でどのようなサービスを楽しむのか、また、その元手を国民全体としてどのように担っていくのか、と考えることは、まさに国民一人一人の今と将来の生活に直結するものであり、国民一人一人が真剣に向き合うべき切実な課題と言える」と平易な口調で説いているのが特徴的である。

ただ、この「元手」を先行させた論理では、財政が「日々の生活」つまり家計と同じように運営されることになる。すなわち、「どの程度の元手でどのようなサービスを楽しむのか、また、その元手を国民全体としてどのように担っていくのか」という文章は、まさに「量入制出」の原則である。財政を家計と同じように見做せば、国の財政問題は確かに「シンプルなもの」になるだろう。しかし、財政は「量出制入」の原則を「本質」とするものである<sup>147)</sup>。そこに家計や企業との違いがあるし、公共部門たる財政の役割がある。財政問題が容易に解決できないのもそのためである。あまりに単純化した喩えでは、財政や財政問題の「本質」を正しく伝えることにならない。

(続く)

---

146) 同上, iv ページ。

147) 神野直彦『財政学 (改訂版)』有斐閣, 2007年, 7 ページ。